

公益財団法人明日佳
令和 8 年度第 4 回理事会決議省略(みなし決議)提案書

令和 8 年 4 月 28 日

理事各位

公益財団法人明日佳
理事長 小野寺 眞悟

【件名】

第 1 号議案

「公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果及び報告徴収の実施について」(令和8年(2026年)3月30日付法人第3726号)により報告を求められた事項に係る報告書について(決議省略の提案)

第 2 号議案

令和 8 年度スポーツ用具の寄贈校及び実践研究の助成校について(決議省略の提案)

【提案の趣旨】

第 1 号議案

「公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果及び報告徴収の実施について」(令和8年(2026年)3月30日付法人第3726号)により報告を求められた事項について、別紙「別添報告様式」により報告する。

本報告書の送付に当たり、一般法人法第 197 条及び定款第 34 条第 2 項に基づき、理事会決議を省略し、理事全員の書面同意をもって決議があったものとみなしたい。

第 2 号議案

令和 8 年度スポーツ用具の寄贈校及び実践研究の助成校のとりまとめが終わりましたので、この承認を得たい。

このことについて、一般法人法第 197 条及び定款第 34 条第 2 項に基づき、理事会決議を省略し、理事全員の書面同意をもって決議があったものとみなしたい。

【決議事項】

- 1.「公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果及び報告徴収の実施について」(令和8年(2026年)3月30日付法人第3726号)により報告を求められた事項に係る報告書について
- 2.令和 8 年度スポーツ用具の寄贈校及び実践研究の助成校について
- 3.施行日は、理事全員の同意書における最終同意日とする。

【添付資料】

- 資料 1 第 1 号議案関係 別紙「別添報告様式」
- 資料 2 第 1 号議案関係 令和 8 年度第 1 回及び第 2 回、第 3 回理事会議事録
- 資料 3 第 2 号議案関係 令和 8 年度スポーツ用品の寄贈校一覧
- 資料 4 第 2 号議案関係 令和 8 年度実践研究の助成校一覧

**公益財団法人明日佳
令和 8 年度第 4 回理事会決議省略(みなし決議)同意書**

私は、令和 8 年 4 月 28 日付「令和 8 年度第 4 回理事会決議省略(みなし決議)提案書」に記載された第 1 号議案及び第 2 号議案の内容について、提案のとおり決議することに同意します。

理事氏名(自書):

署名(自筆):

同意日: 令和 8 年 月 日

公益財団法人明日佳

令和 8 年度第 4 回理事会決議省略(みなし決議)監事確認書

私は、令和 8 年 4 月 28 日付「令和 8 年度第 4 回理事会決議省略(みなし決議)提案書」に基づき、第 1 号議案及び第 2 号議案について、監事として必要な確認を行った結果、本件について異議がないことを確認します。

【確認内容】

第 1 号議案

「公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果及び報告徴収の実施について」(令和 8 年(2026 年)3 月 30 日付法人第 3726 号)により報告を求められた事項に係る報告書について(決議省略の提案)

第 2 号議案

令和 8 年度「スポーツ用具の寄贈」及び「実践研究の助成」校について(決議省略の提案)

1 第 1 号議案の報告書が、行政庁の改善指示に対応し、適正であることを確認した。第 2 号議案が、令和 8 年度の事業に相当することを確認した。

2 本理事会が、定款第 34 条第 2 項(みなし決議)及び第 43 条(補則)に基づき適正に行われ、提案書の提示、理事全員への送付、同意書の徴収、議事録作成など、みなし決議の手続が適正に実施されていることを確認した。

3 みなし決議の方法が、一般法人法第 96 条及び関連規定に適合し、理事全員の書面同意が得られていること、同意日が明確であること、議事録に必要事項が記載されていることを確認した。

【結論】

上記のとおり、本件改廃について監事として異議なしと確認する。

監事氏名(自書): _____

署名(自筆): _____

確認日: 令和 8 年 月 日

公益財団法人明日佳 理事会決議省略(みなし決議)議事録

1 決議の方法

一般法人法第197条及び定款第34条第2項に基づき、理事全員が書面により同意したため、理事会決議があったものとみなした。

2 決議事項

1.第1号議案

公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果及び報告徴収の実施について(令和8年(2026年)3月30日付法人第3726号)により報告を求められた事項に係る報告書について(決議省略の提案)

2.第2号議案

令和8年度スポーツ用具の寄贈校及び実践研究の助成校について(決議省略の提案)

3.施行日は、理事全員の同意書における最終同意日とする。

3 同意した理事

小野寺眞悟

吉田 洋一

三好 昇

4 最終同意日

令和8年 月 日

5 署名押印

本議事録の記載内容が正確であることを証するため、下記の者が署名押印する。

理事長 _____ (印)

監事 _____ (印)

資料1 第1号議案関係 別紙「別添報告様式」

(別添報告様式)

令和8年5月 日

北海道公益認定等審議会会長 大原 昌明 様

法人の名称
公益財団法人明日佳
代表者の職・氏名
理事長 小野寺 眞 悟 職印

報 告 書

「公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果及び報告徴収の実施について」（令和8年(2026年)3月30日付法人第3726号）により報告を求められた事項について、別紙のとおり報告します。

担 当 者	
氏 名	鈴木重男
電話番号	011-209-8007
電子メールアドレス	suzukishigeo2265@outlook.jp

(別紙報告内容)

報告を徴すべき事項	報告内容
<p>(1) 指摘項目が多数にわたった要因について</p>	<p>今回の検査では、当法人において次の5項目の指摘を受けました</p> <ul style="list-style-type: none">・会計区分の誤りの指摘2件・評議員会招集通知の不備・理事会みなし決議の同意日の欠落・理事会みなし決議議事録の記載不備 <p>今回指摘を受けた5項目については、事務局職員の形式的ミスや知識不足に起因するものではありませんが、以下の通り、根本的には組織運営が属人的に運営されていたことにより生じたものと、深く反省しています。</p> <p>① 属人的運営によるチェック機能の欠如</p> <p>事務局が2名体制(事務局長1名・会計1名)であったため、事務局長の判断に依存する属人的運営となり、内部牽制が機能していませんでした。</p> <p>特に、会計区分の誤りは、判断基準をあらかじめ明確にしてこなかったことによる構造的な問題であると認識しております。</p> <p>② 法令・定款に基づく手続標準化の未整備</p> <p>定款19条3項の招集通知期限、一般法人法96条の同意日記録義務、施行規則15条4項の議事録記載事項など、法令・定款に基づく標準化が不十分であったため、実務に不備が生じたものと認識しております。</p> <p>これらは、法令等に対する認識、理解の欠如と深く反省しております。</p>
<p>(2) 今後の改善方策について</p>	<p>当法人は、属人的運営から組織的・制度的運営へ移行するため、理事会を開催して、次の改善策を実施しました。</p>

① 理事会によるガバナンス強化

事務局依存体質を改め理事会主導の法人運営への転換に向け、以下のとおり改善を実施

- 定款25条3項に基づく業務執行状況報告を年2回以上実施
- 第1回理事会で「文書管理規程」を、第2回理事会で「理事会運営規程」「評議員会運営規程」を制定
- 会議体の招集・決議・議事録・保存・証跡管理を標準化し、事務局の判断に依存しない体制を構築

② 実務標準化のための様式集の整備(全12様式)

第3回理事会において、以下の12様式を正式に制定し、運用を開始しました。

これにより、「会議の招集 → 決議 → 記録 → 保存 → 証跡管理 → 会計区分判断・監事関与」までの一連の流れが制度化され、再発防止体制が整いました。

・様式第1号:定款第26条に基づく支出区分事前相談書(監事相談用)

・様式第2号:評議員会招集通知

・様式第3号:評議員会議事録

・様式第4号:評議員会みなし決議議事録

・様式第5号:理事会招集通知

・様式第6号:理事会議事録

・様式第7号:理事会みなし決議同意書

・様式第8号:監事監査報告書

・様式第9号:委任状(評議員会・理事会共通)

・様式第10号:議案書

・様式第11号:監事監査報告書(年度版)

・様式第12号:文書管理規程に基づく発送管理簿

<p>(3)理事等の関与 本案は、今後の予定も含めて記載</p>	<p>本報告書の内容及び改善策は、次のとおり各理事への事前相談と理事会の正式な関与を経て決定されました。</p> <p>① 事前相談(理事への周知・意見徴収)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月3日:報告書第1次案を事前相談として全理事にメール送付し、意見徴収 ・令和8年4月10日(11時):報告書第2次案を再度全理事にメール送付し、意見徴収 ・令和8年4月10日(18時):北海道公益認定等審議会会長大原昌明名「運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果等の送付について」を各理事に周知 ・令和8年4月13日:報告書第3次案を全理事にメール送付し、意見徴収 ・令和8年4月23日:報告書第4次案を全理事にメール送付し、意見徴収 <p>② 理事会による北海道庁への報告書の正式決定</p> <p>本報告書の内容及び改善策は、次のとおり、理事会の正式な関与を経て決定されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月8日(4月11日みなし決議):文書管理規程を制定 ・4月9日(4月12日みなし決議):理事会運営規程・評議員会運営規程を制定 ・4月10日(4月12日みなし決議):様式集(第1号～第12号)を制定 ・4月27日(5月〇日みなし決議):北海道庁への最終報告書を正式に決議
---------------------------------------	---

備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 各項目の報告内容は、具体的に記載すること。
- 3 報告内容を補足する資料等を別に添付しても差し支えない。

資料 2 第 1 号議案関係 令和 8 年度第 1 回及び第 2 回、第 3 回理事会議事録
○令和 8 年度第 1 回理事会議事録 写し

公益財団法人明日佳

理事会決議省略(みなし決議)議事録

1 決議の方法

一般法人法第 197 条及び定款第 34 条第 2 項に基づき、理事全員が書面により同意したため、理事会決議があったものとみなした。

2 決議事項

- 1.旧「文書管理規程」(平成 29 年 11 月 17 日制定)を廃止する。
- 2.新「文書管理規程」(令和 8 年版)を制定する。
- 3.施行日は、理事全員の同意書における最終同意日とする。

3 同意した理事

小野寺眞悟
吉田 洋一
三好 昇

4 最終同意日

令和 8 年 4 月 // 日

5 署名押印

本議事録の記載内容が正確であることを証するため、下記の者が署名押印する。

理事長 小野寺眞悟 

監事 水野克也 

公益財団法人明日佳

理事会決議省略(みなし決議)議事録

1 決議の方法

一般法人法第 197 条及び定款第 34 条第 2 項に基づき、理事全員が書面により同意したため、理事会決議があったものとみなした。

2 決議事項

1. 「理事会運営規程」を制定する。
2. 「評議員会運営規程」を制定する。
3. 施行日は、理事全員の同意書における最終同意日とする。

3 同意した理事

小野寺眞悟
吉田 洋一
三好 昇

4 最終同意日

令和 8 年 4 月 12 日

5 署名押印

本議事録の記載内容が正確であることを証するため、下記の者が署名押印する。

理事長 小野寺眞悟 ①

監事 水野花也 ①

公益財団法人明日佳
理事会決議省略(みなし決議)議事録

1 決議の方法

一般法人法第 197 条及び定款第 34 条第 2 項に基づき、理事全員が書面により同意したため、理事会決議があったものとみなした。

2 決議事項

1. 「様式集」を制定する。
2. 施行日は、理事全員の同意書における最終同意日とする。

3 同意した理事

小野寺眞悟
吉田 洋一
三好 昇

4 最終同意日

令和 8 年 4 月 12 日

5 署名押印

本議事録の記載内容が正確であることを証するため、下記の者が署名押印する。

理事長 小野寺眞悟 (印)

監事 水野克也 (印)

資料 3 第 2 号議案関係 令和 8 年度スポーツ用品の寄贈校一覧

区分	WR	WG
A セット 11	北海道小平高等養護 北海道新得高等支援 北海道札幌養護学校白桜高等学園 北海道札幌みなみの杜高等支援学校 北海道網走養護学校 北海道稲穂高等支援学校 北海道紋別高等養護学校 北海道釧路鶴野支援学校 8 校	北海道中札内高等養護学校 北海道南幌養護学校 北海道東川養護学校 3 校

区分	KL	KO	KG
B セット 11	北海道雨竜高等養護学 校 北海道伊達高等養護学 校 2 校	北海道函館高等支援学校 北海道星置養護学校ほしみ 高等学園 札幌豊明高等支援学校 北海道札幌養護学校 4 校	北海道苫小牧支援学校 北海道余市養護学校しりべし 分校 北海道中札内高等養護学校 幕別分校 北海道千歳高等支援学校 北海道白樺高等養護学校 5 校

資料4 第2号議案関係 令和8年度実践研究の助成校一覧

学校名	北海道札幌養護学校白桜高等学園
電話番号	011-879-2530
研究代表者	大澤祐司
メールアドレス	osawa0001@hokkaido-c.ed.jp
研究主題	特別支援学校におけるフットサル指導の実践的研究
金融機関名	ゆうちょ銀行 機関番号 9900 店番号 908
口座名	北海道札幌養護学校白桜高等学園
フリガナ	ほっかいどうさっぽろようごがっこうはくおうこうとうがくえん
口座番号	4428143

学校名	北海道稲穂高等支援学校
電話番号	011-695-6922
研究代表者	阿部由香
メールアドレス	nagayasu-kenta@hokkaido-c.ed.jp
研究主題	知的障がいのある生徒におけるバスケットボールのチームでの役割の固定化と視覚支援の効果の研究
金融機関名	北洋銀行 機関番号 0501 店番号 450 星置支店
口座名	北海道稲穂高等支援学校 諸費 校長 澤田崇史
フリガナ	ほっかいどういなほこうとうしえんがっこう しょひ こうちょう さわたたかし
口座番号	4217512

学校名	北海道鷹栖養護学校
電話番号	0166-87-2279
研究代表者	森木厚圭
メールアドレス	tasasuyougo-z0
研究主題	生徒が主体的に取り組むエアロビクスの実践について
金融機関名	ゆうちょ銀行 機関番号 9900 店番号 978
口座名	北海道鷹栖養護学校
フリガナ	ほっかいどうたかすようごがっこう
口座番号	1618704

学校名	北海道網走養護学校
電話番号	0152-48-2235
研究代表者	六本木博文
メールアドレス	73975@hokkaido-c.ed.jp
研究主題	郷土芸能とテクノロジーの融合による身体表現活動の活性化

金融機関名	北洋銀行 機関番号 0501 店番号 087
口座名	北海道網走養護学校
フリガナ	ほっかいどうあばしりようごがっこう
口座番号	3411845

学校名	北海道札幌養護学校共栄分校
電話番号	011-373-6859
研究代表者	村井陸斗
メールアドレス	764177@hokkaido-c.ed.jp
研究主題	特別支援学校におけるモルックへの段階的な参加について
金融機関名	ゆうちょ銀行 機関 9900 店番号 908
口座名	北海道札幌養護学校共栄分校
フリガナ	ほっかいどうさっぽろようごがっこうきょうえいぶんこう
口座番号	5728506

学校名	北海道札幌養護学校
電話番号	011-896-1313
研究代表者	亀谷賢
メールアドレス	sapporoyougo-z0@hokkaido-c.ed.jp
研究主題	特別支援学校におけるバスケットボール型ゲームの指導の工夫について
金融機関名	北海道銀行 店番号 176 北都支店
口座名	北海道札幌養護学校 基本口座 代表 上村喜明
フリガナ	ほっかいどうさっぽろようごがっこう きほんこうざだいひょう うえむらのがあき
口座番号	

学校名	北海道紋別高等養護学校
電話番号	0158-24-1120
研究代表者	寺井早苗
メールアドレス	monbetsukoutouyougo-z0@hokkaido-c.ed.jp.
研究主題	卓球の外部講師の活用と指導の工夫
金融機関名	三菱UFJ信託銀行 店番号 023
口座名	北海道紋別高等養護学校 生徒会会計 中川正規
フリガナ	ほっかいどうもんべつこうとうようごがっこう せいとかいかいけい なかがわまさのり
口座番号	1140061

学校名	北海道手稲養護学校三角山分校
電話番号	011-633-3020
研究代表者	伊藤友紀
メールアドレス	436247@hokkaido-c.ed.jp
研究主題	神経筋疾患をもつ児童生徒のスポーツ活動の充実と主体的な取組
金融機関名	ゆうちょ銀行 店番908
口座名	北海道手稲養護学校三角山分校
フリガナ	ほっかいどうていねようごがっこうさんかくやまぶんこう
口座番号	5023043